

2021年9月 6日

保護者の皆様へ

放課後等デイサービスさぼてん

所長 福村 敏明

新型コロナウイルス感染症の拡大予防に関する対応について(お願い)

平素より、当事業所の運営につきましてご理解ご協力をいただき大変ありがとうございます。

ご承知の通り、滋賀県におきまして新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「緊急事態宣言」が発出されました。つきましては、感染拡大防止のため、下記の点に関しまして、改めてご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 当事業所では開所にあたり、これまで同様に感染拡大防止対策として手洗い、消毒、マスクの着用、検温、換気などの基本的な感染症対策に取り組んでいますが、ご家庭でもその必要性について再度お子様にお話いただきますよう、お願いします。
- 2 ご家庭では検温や風邪症状の確認をしていただき、発熱等の風邪の症状が見られる場合は無理をせずに休養させてください。また、かかりつけの医療機関等に電話等で相談し、その指示に従ってください。併せて、当事業所にも連絡をお願いします。医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日ぐらいまでは、できるだけご家庭で休養されることをお勧めします。
- 3 お子様やご家族がPCR検査等を受診され、検査結果が判明した時、または濃厚接触者等に特定された場合は、感染拡大防止の観点から、必ず当事業所に連絡して頂くようお願いいたします。
- 4 来所後、発熱されたり具合が悪くなられた場合、速やかに保護者の方に連絡しますので、お迎えをお願いします。
- 5 活動終了後のご家庭への送迎につきましては、事業所車両内での感染予防の観点から出来るだけ保護者様によるお迎えをお願いします。尚、お迎え時の玄関での混雑を避けるため、活動終了後(16時30分以降)、可能な範囲で早めのお迎えをお勧めします。

※放課後等デイサービスさぼてん

緊急時の連絡先(土・日・祝日・夜間等)

携帯電話 080-6101-3010